

学校給食センター

☎ 64・3615

給食センター臨時職員を募集します

6月採用予定の学校給食センター臨時職員を募集します。

募集人員 2人

職務内容 給食調理兼配送助手

勤務時間

午前8時～午後4時30分

応募資格

高校卒業以上の学歴を有した方

提出書類

履歴書

提出期限

5月19日(金)

持参もしくは郵送(必着)

提出先

〒503-0117

安八町大明神73

安八町学校給食センター

※書類審査後、面接を実施します

※書類の返却はいたしません

福祉課

☎ 64・7104 【直通】

新規福祉支援車輛について

平成28年度に福祉目的として、いただいた寄付金を用いて、公用車を1台購入いたしました。

福祉支援車として、主に高齢者や乳幼児の家庭訪問に使用します。



▲新規購入した福祉支援車

認知症高齢者見守りシール (認知症高齢者見守り事業)

認知症の方が、安心して暮らし続けることができる地域づくりのため、「見守りシール」を希望者に配布します。

認知症の方の普段履いている靴のかかととつま先に、登録番号が書かれた見守りシールを貼ることで、認知症の方が、一人で出かけられた際、戻る場所がわからず困られても、地域で見守り、声掛けをし、シールの登録番号を手掛かりに身元を特定し、ご家族に連絡することができます。

シールの付いた靴を履いた方が、おひとりで歩いているのを見かけられたら、声をかけていただき、ご不明な時は役場福祉課までご連絡ください。

対象者

安八町在住の65歳以上の高齢者で、認知症のある方

費用

無料(靴5足分のシール)

申し込み

安八町役場福祉課
申し込みの際には、本人の写真や身体的特徴のほか、緊急連絡先などが必要となります

問い合わせ先

・安八町役場福祉課
地域包括支援センター
☎ 64・7104 (内線225)



▲靴の前後に貼られた反射シール

木曾川上流河川事務所 占用調整課

☎ 058・251・1326

「よりよい川づくりのため」 河川愛護モニターを募集します

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さまの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

平成29年度も河川愛護モニターを募集いたします。皆さまのご応募をお待ちしております。

募集期間

5月1日(月)～19日(金)

募集人員 5人(予定)

応募資格

20歳以上で木曾川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいで、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

手当 未定

委嘱期間

7月1日(土)～

平成30年6月30日(土)

問い合わせ先

国土交通省木曾川上流河川事務所
占用調整課(岐阜市忠節町5-1)

☎ 058・251・1326

木曾川上流河川事務所ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/k-isojyo/index.html>

岐阜地方裁判所

☎ 058・262・5122

裁判所からのお知らせ

裁判所では、国民の皆さまに新しくできた制度や裁判手続きを知っていただくために、毎月テーマを定めて、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp>)でご案内しております。5月のテーマは「憲法週間を迎えて」です。ぜひ、ご覧ください。